

広報

ひこね

2018

4/15

延長されます

軽自動車税のグリーン化特例(軽課)



排出ガス性能および燃費性能の優れた、環境負荷が小さい車両にかかる軽自動車税を軽減するグリーン化特例(軽課)(平成29年度実施)が2年間延長されました。

延長に伴い、初度検査年月が平成29年4月～同30年3月の三輪、四輪の軽自動車に次の基準を満たす車両は、平成30年度分の軽自動車税に限り、特例が適用されます。詳しくは、5月中旬頃に届く納税通知書をご確認ください。

す車両は、平成30年度分の軽自動車税に限り、特例が適用されます。詳しくは、5月中旬頃に届く納税通知書をご確認ください。

問い合わせ先

困税務課 ☎ 30-6140、FAX22-1398

車 種			通常の税率	グリーン化特例（軽課）適用税率		
			平成27年4月1日以降に 初度検査を受けた車両	(ア) 75%軽減	(イ) 50%軽減	(ウ) 25%軽減
軽四輪	乗用	自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
軽三輪			3,900円	1,000円	2,000円	3,000円

【軽減区分】

(ア)電気軽自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減または平成30年排ガス規制適合)

(イ)平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)または平成30年排ガス基準50%低減かつ

乗用:2020年度燃費基準+30%達成車

貨物:2015年度燃費基準+35%達成車

(ウ)平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)または平成30年排ガス基準50%低減かつ

乗用:2020年度燃費基準+10%達成車

貨物:2015年度燃費基準+15%達成車

※(イ)、(ウ)はガソリン車(ハイブリッド車を含む)に限る。

※初度検査年月、各基準の達成率は自動車検査証(車検証)でご確認ください。

自動車検査証			
車 台 番 号	交付年月日	初度検査年月	
	平成 20年 9月 △日	平成 20年 9月	
車 台 番 号	乗車定員	最大積載量	
	4人	— kg	
名	型 式	原動機型式	燃料の種類
			ガソリン

▲自動車検査証。初度検査年月は青枠内に、各基準の達成率は備考欄に記載されています。

重課税率の適用車両

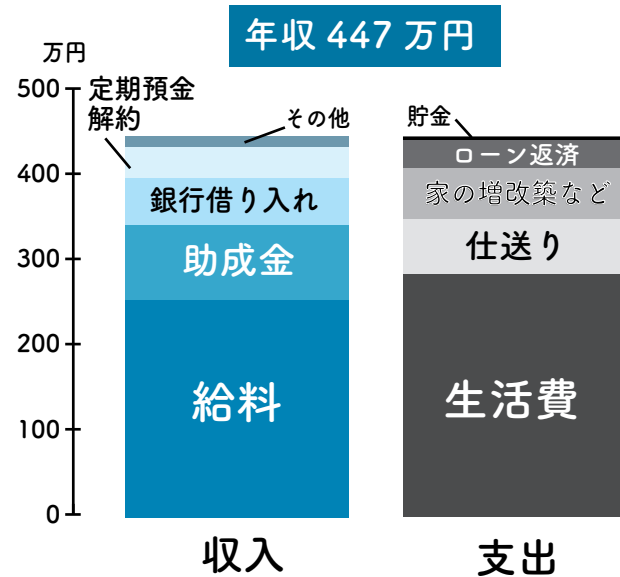
平成30年度以降、初度検査年月が平成17年3月以前の三輪、四輪の軽自動車は重課税率が適用されます。税率は右表のとおりです。

車 種			重 課 税 率
軽四輪	乗用	自家用	12,900円
		営業用	8,200円
	貨物	自家用	6,000円
		営業用	4,500円
軽三輪			4,600円



彦根市の予算を家計に例えると・・・？

※一般会計 446 億 6 千万円を 1 万分の 1 に換算



収入

	金額 (万円)
給料	市税、交付税など 255
助成金	国・県支出金 88
銀行借り入れ	市債 55
定期預金解約	繰入金 36
その他	財産収入など 13
合計	447

支出

	金額 (万円)
生活費	人件費・物件費・扶助費 285
仕送り	繰出金 65
家の増改築など	投資的経費 60
ローン返済	公債費 35
貯金	積立金 2
合計	447

絆で結ぶ福祉政策

心を育む教育政策

未来を拓く産業経済政策

今回の特集では、平成 30 年度予算での市民憲章に基づく各分野の新規・主要事業などをお知らせします。

一般会計予算は、本庁舎耐震化整備事業の工事請負費（一部）を除く修正予算案が可決されました。しかし、除かれた経費は地方自治法に基づく「義務に属する経費」であるため、原案を再議（※ 1）に付しましたが否決となったことから、同法に基づき原案執行権（※ 2）を行使します。

問い合わせ先 財政局課 ☎ 30-6107、FAX22-1398

※ 1 再議：首長と議会とで意見が異なる際の調整方法の 1 つ。議会の議決に対し、首長が再び審議を求めるもの。

※ 2 原案執行権：地方公共団体として支出義務を負っている義務的経費について、議会が減額または削除しても支出義務はなくなり、首長に経費を執行する権利が認められている。

予算総額
878 億 4,047 万 3 千円

一般会計

446 億 6,000 万 円

特別会計

258 億 2,670 万 9 千円

企業会計

173 億 5,376 万 4 千円

都市基盤・環境

分野ごとの主な取り組みを紹介します

JR 稲枝駅周辺整備事業 1 億 4,305 万 2 千円

JR 稲枝駅の西口広場・東口駐車場整備を行い、駅の利便性の向上を図ります。

荒神山公園整備事業 1 億 9,903 万 5 千円

金亀公園再整備に伴い廃止される園内野球場の代替施設として、荒神山公園の野球場に夜間照明施設を整備します。

除雪対策事業 5,126 万 7 千円

主要幹線道路の除雪を行うほか、自治会などの団体での機械除雪作業・除雪機械購入の補助を行います。

松原町大黒前鴨ノ巣線街路事業 1 億 1,319 万円

国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の主会場へのアクセス道路、通学路の安全対策として整備するため、用地買収や物件補償などを進めていきます。

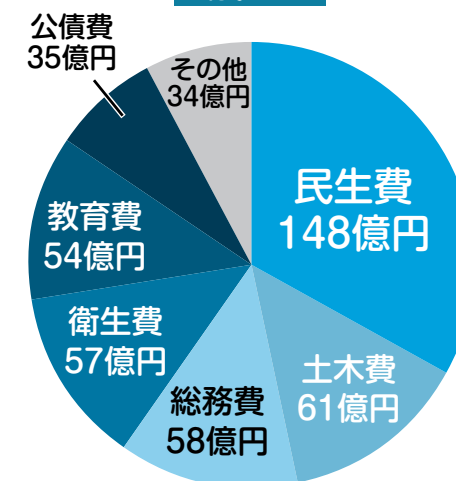


▲ JR 稲枝駅西口

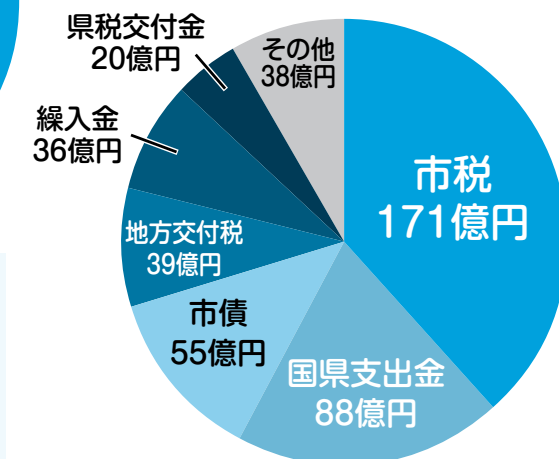


▲ 荒神山公園野球場

歳出



歳入



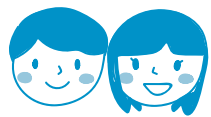
用語の解説

民生費 / 福祉や医療の充実
土木費 / 道路や橋、公園の整備
総務費 / 市役所の運営
衛生費 / 環境・衛生の向上
教育費 / 教育・文化の振興
公債費 / 市債の返済
その他 / 消防、産業振興ほか

(いずれのグラフも一般会計)



次世代育成・市民交流



■ 放課後児童クラブ整備事業

9,017万9千円

年々増加する利用希望者を受け入れるため、河瀬小学校放課後児童クラブの専用棟を新たに1棟(第2放課後児童クラブ)建設します。

■ 河瀬小学校校舎増築事業 1,500万円

学区内児童数の増加に伴い、2021年度から教室が不足するため、校舎増築にかかる実施設計を行います。

■ 自治会支援事業 3,867万4千円

自治会の活性化・地域社会の発展を目的とするコミュニティ活動推進などへの補助のほか、新たに自治会が管理する地域の草の根ひろばなどの修繕を助成します。

■ 国際交流推進事業 868万7千円

国際交流サロンの委託をはじめとして、国際交流の推進を図ります。



▲クレイグ中学校
(米国ミシガン州アナーバー市)



▲河瀬小学校第1放課後児童クラブ



▲旧石橋家住宅

その他



■ インターネットによる市政情報

発信事業 926万6千円

彦根市総合アプリ「ひこまち」で、「子育て」「防災」「多言語対応」の機能拡充を行います。

■ まち・ひと・しごと移住推進事業

1,860万3千円

定住人口の増加を図るため、地域おこし協力隊を増員し、引き続き移住者への家賃補助などを行います。新婚者の彦根市への移住にかかる住居費・引越費用の補助を始めます。

文化・文化財



■ 伝統的建造物群保存対象事業

(花しょうぶ地区) 2,054万4千円

旧石橋家住宅の重要文化財指定に向けた調査を行い、同地区内の伝統的建造物の修理などを行います。

■ 彦根城世界遺産登録準備事業

1,370万9千円

世界遺産登録にかかる推薦書原案作成を進めるため、国内外の専門家で構成する学術検討委員会を開催し、市民向けに情報を発信します。

■ 国際会議開催事業 412万9千円

彦根城と関連資産の世界遺産登録にかかる公開シンポジウムと城塞軍事遺産国際学術会議(ICOFORT)の大会を開催します。

人権・福祉・安全



■ 福祉医療費助成事業

7億8,820万6千円

4月から、小学1～3年生の通院医療費を新たに助成の対象とします。

■ 歯科健康診査事業 389万1千円

歯周病と生活習慣病の関連から、口腔内の環境改善を目的に、40歳・50歳・60歳を対象とした歯科健康診査を実施します。



■ 防災体制整備事業

1億3,781万9千円

備蓄物資の充実を図るとともに、河川監視カメラのオーバーホール(分解検査)、FMコミュニティ放送を活用した屋外同報系放送設備の整備を行います。

■ 車両整備事業 2,473万2千円

消防団第14分団の消防ポンプ自動車などを更新し、地域消防力の効果的な運用を図ります。



▲消防ポンプ自動車



生涯学習・産業

■ 市民体育センター整備事業

1億8,766万6千円

実施設計・埋蔵文化財の発掘調査を引き続き行い、新たに敷地造成工事を行います。

■ ひこね市文化プラザ管理運営事業

1億8,797万2千円

経年劣化により発生している設備などの不具合に対し、計画的に修繕を行います。

■ 彦根物産海外展開支援事業 280万円

彦根仏壇をはじめとする彦根の物産やその技術を海外に周知し、ビジネスにつなげていくため、海外展開にかかる基礎的な業務を日本貿易振興機構(ジェトロ)滋賀に委託します。



▲新市民体育センター完成予想図

▼ひこね市文化プラザ



▶彦根仏壇の技術で作成された甲冑



彦根市役所の組織が一部変わります

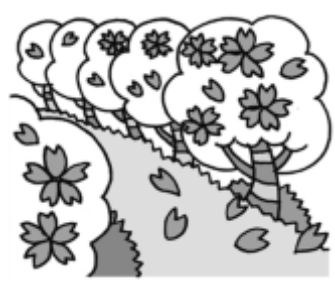
新たな行政課題に適切に対応し、効率的な行政運営を行うため、4月1日から組織を一部変更しました。

【設置】

▼市長直轄組織

市の国際化を目標に、世界遺産登録を目指す都市にふさわしいまちづくりを推進するため、企画振興部シタイプロモーション推進室と秘書政策課の事務を移管し、市長直轄組織を設置しました。

シタイプロモーション推進室を「シタイプロモーション推進課」に、秘書政策課を「秘書広報課」に名称を改めました。



▼企画課女性活躍推進室

女性の活躍推進にかかる事務を行うため、市民環境部人権政策課で所管していた男女共同参画にかかると事務を企画振興部企画課に移管し、同課内に「女性活躍推進室」を設置しました。また、これまで企画課で所管していた働き方改革にかかると事務を、総務部人事課に移管しました。

▼発達支援センター

年齢や発達の程度に応じて、乳幼児期から成人期まで一貫した支援を行うため、発達支援室と子ども療育センターを統合し、「発達支援センター」を設置しました（同センターの詳しい業務内容は、広報ひこね4月1日号をご覧ください）。

▼生涯スポーツ係（保健体育課）

生涯スポーツ振興を推進するため、教育委員会事務

局教育部保健体育課内に生涯スポーツ係を設置しました。これまで市民体育センター（3月31日閉館）で実施していたスポーツ教室などの業務も行います。

【廃止】

▼彦根城築城410年祭推進室

国宝・彦根城築城410年祭の閉幕に伴い、企画振興部に設置していた彦根城築城410年祭推進室を廃止しました。

▼臨時給付金支給室

臨時給付金支給事業の終了に伴い、福祉保健部に設置していた臨時給付金支給室を廃止しました。

問い合わせ先 困人事課

30・6106番、FAX 22・1398番

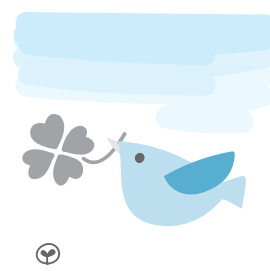
祝日のごみ等収集

5月3日（木・祝）、同4日（金・祝）はごみ等の収集を行います。ただし、びん・缶の収集はありませんのでご注意ください。詳しくは「ごみ等の収集力レンダー」をご確認ください。

地域の行事（祭りなど）で、ごみ等の収集業務に支障が出るようにご協力をお願いします。

す。ごみ集積所の前には、車などを駐車しないでください。
問い合わせ先 困清掃センター
22・2734番、FAX 24・7787番

月 日	5月3日(木・祝)	4日(金・祝)
ごみ等の収集	収集あり	収集あり
	びん・缶の収集なし	
清掃センターへの直接搬入	不可	不可



土砂災害（特別）警戒区域を追加指定しました

土砂災害から命を守るために、土砂災害防止法に基づき「土砂災害警戒区域」と「土砂

意見公募手続制度

（意見をお待ちしています）

彦根市災害廃棄物処理計画（素案）

内容 災害時に発生する廃棄物の処理を迅速かつ適切に実施するため、発災時の廃棄物処理体制を平時から構築することを目的とする同計画を策定します。

素案の公開場所

困生活環境課（彦根駅西口仮庁舎3階、情報公開コーナー）彦根駅西口仮庁舎3階、支所、各出張所、彦根市ホームページ

素案の公開期間と意見の提出期間

4月16日（月）～5月16日（水）（必着）

提出方法

困生活環境課に直接お持ちいただくか、

代かきは、浅水で行います。

水の管理は計画的に行い、田植え前の強制落水は絶対にやめましょう。

問い合わせ先

困農林水産課 30・6118番、FAX 24・9676番



災害特別警戒区域を追加指定しました。

該当区域

清崎町、野田山町 各1か所（土砂災害特別警戒区域を含む警戒区域（土石流））

土砂災害警戒区域に指定されると、市が警戒避難体制の整備を行います。

土砂災害特別警戒区域では、特定の開発行為に対して許可が必要になったり、建築物の構造の規制や移転勧告が行われたりします。

詳しくはお問い合わせいただくか、彦根市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

困道路河川課 30・6122番、FAX 24・5211番、園湖東土木事務所河川砂防課 27・2249番 警戒避難体制の整備に関すること 困危機管理室 30・6150番、FAX 23・1777番

郵送、FAX、メールで提出してください。

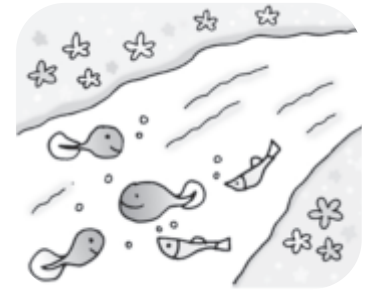
提出・問い合わせ先

困生活環境課ごみ減量・資源化推進室（〒522-0074 大東町2-28） 30・6116番、FAX 27・0365番、gonigenyou@mac.city.hikone.shiga.jp

意見の提出用紙は、各公開場所にあります。

彦根市ホームページから様式をダウンロードできます。お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理した上で、彦根市ホームページなどで公表します。

お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。



マイナンバーカード交付休日開庁日

マイナンバーカードを交付するため、休日開庁を行います。

日時 4月29日（日・祝） 午前9時30分～午後1時（受付時間：午前9時30分～午後0時30分）

問い合わせ先 困市民課 30・6111番、FAX 22・1398番

コンビニ交付サービスの一時停止

システムメンテナンスのため、次のとおり証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。

4月28日（土） 午前6時30分～同29日（日・祝） 午後11時

問い合わせ先 困市民課 30・6111番、FAX 22・1398番

高齢者のはり・きゅう・マッサージ施術費の一部助成を行っています
対象 次の全てに該当する人
65歳以上で市の介護保険被保険者
施術を開始した日の要介護状態区分が要支援1以上の人、または介護予防生活支援サービス事業対象者の人
介護保険料の滞納がない人
市の指定した施術所で、おおむね週1回の施術を連続で9回受けた人
対象費用 施術に要した施術費および往診料（医療保険適用外のものに限る）
給付金額 対象費用のうち、最終の施術から遡って3回分の費用の合計額（上限額は下表のとおり）
申請方法 困介護福祉課または市の指定施術所にある申請書の表面に必要事項を書いて、裏面に施術所から施術の証明を得た上で、直接窓口か郵送で申請してください。
※申請書は彦根市ホームページからもダウンロードできます。
提出先・問い合わせ先 困介護福祉課（〒522-0041 平田町670 困福祉センター 2階） 23・9660番、FAX 26・1768番

ストップ！ 農業濁水
代かきや田植えの時期が近づいてきました。
この時期、農作業による濁水が流出すると、琵琶湖の水質を悪化させ、魚などの生き物が住みにくくなります。
地域ぐるみで濁水防止に取り組まれています。農業者一人ひとりの心がけも重要です。次の事項を実践し、水田から農業濁水を流さないようにしましょう。
けい畔（あぜ）の点検、あぜ塗り、あぜシートの設置などをして、水漏れを防ぎましょう。

対象費用の区分	1年度あたりの上限額
施術費	3,000円
往診料	1,800円

子育て講座
わくわく春の公園

＜内容＞ 荒神山公園でしゃぼん玉の道具を作ったり、しゃぼん玉を飛ばしたりして遊びます。
＜日時＞5月12日(土) 午前10時～同11時30分
＜場所＞荒神山公園(日夏町)(集合場所：園子どもセンター玄関前)
＜対象＞平成24年4月22日～同27年4月1日生まれの子どもと保護者
＜定員＞20組(先着順)
＜費用＞200円
＜申込期間＞4月21日(土)～5月7日

＜持ち物＞帽子、ペットボトル(しゃぼん玉液を持って帰りたい人のみ)
＜その他＞託児はありません。雨天時は同センター多目的室で「親子で運動遊び」に変更します。
＜申込・問い合わせ先＞園子どもセンター ☎28・3645番、FAX 28・3646番 ※電話が直接窓口で申し込んでください。



出展者を募集します
荒神山 FESTIVAL Life & Art 2018

生きることの楽しさ、面白さを、芸術を通して体感するアートイベントです。

日時 8月25日(土)、同26日(日)
いずれも10:00～16:00

場所 荒神山公園(日夏町) 野外ステージ周辺

申込条件

- ▶出展者が制作したオリジナルの作品を展示・販売
- ▶出展者のパフォーマンスを作品として披露、または参加者が体験できる出展

※詳しくは、イベントのホームページ(<http://www.life-and-art.net/>)でご確認ください。出展決定者には、イベント許可証と予定表を送付します。

定員 120組 出展料 7,000円(2日間)

申込期限 5月31日(木)

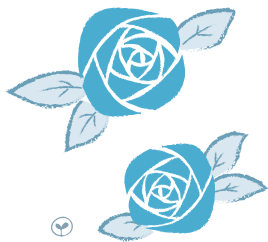
問い合わせ先 高木・技研特別共同体公園管理センター「Life & Art 2018」係 ☎21-3923

これから始める「日本語ボランティア」のための講習会

＜内容＞ 外国人に日本語を教える方法の基礎から実践までを学びます。
＜日時＞5月13日～6月10日 いずれも日曜日の午前10時～同11時30分
＜場所＞西地区公民館(本町一丁目)
＜対象＞18歳以上(高校生は除く)
＜費用＞千円
＜申込・問い合わせ先＞ボランティア日本語教室・スマイル事務局(吉岡さん) ☎24・7241番、toshiyuki_yoshioka@yahoo.co.jp

庄堺公園
バラ管理ボランティア

＜内容＞ 庄堺公園に咲く約1,200本のバラの世話(剪定、草刈りなど)を1年間行います。
＜活動日＞指定管理者の指定する日(平日の月2回程度)
＜活動場所＞庄堺公園(開出今町)



平成30年度
「ウイズ市民企画講座」
市民提案事業

＜内容＞ 市民団体などと協働し、男女共同参画社会づくりの推進・啓発を図る市民提案の企画を募集します。
＜応募条件＞①男女共同参画社会の実現のための企画(地域・まちづくり、子育て支援など) ②両男女共同参画センター「ウイズ」で開催③幅広く市民に参加を呼びかけ ※提案事業の実施期間は6月1日(金)～平成31年2月28日(木)
＜支援内容＞①事業実施の必要経費(謝金、消耗品費、印刷費、賃借料など。上限額3万円) ②広報ひこね・彦根市



ホームページへの掲載、市内の公共施設などへのチラシ配布など
＜対象＞市内で活動する市民団体・NPO・学生サークルなど(市民企画講座実施のために新たに組織された団体も含む)
＜定員＞選考後、最大3事業を採択
＜申込期間＞4月16日(月)～5月16日(木)(必着)
＜その他＞詳しくは募集要項をご確認ください。
＜申込・問い合わせ先＞両男女共同参画センター「ウイズ」 ☎522・0004・1 平田町670 ☎FAX 24・3529番、withhikone@oobe-ocn.ne.jp ※提案書に必要事項を記入し、団体の活動内容が分かる資料を添えて、窓口か郵送、メールで提出してください。募集要項、提案書は①同センターで入手②メールで請求③彦根市ホームページでダウンロードできます。

滋賀大学公開講座

＜内容＞「明治維新150年を振り返り、近江商人の活動・精神・社会貢献に学ぶ」
＜日時＞4月14日、同28日、5月19日、6月16日、7月7日 いずれも土曜日の午後3時～同5時
＜場所＞滋賀大学彦根キャンパス(馬場丁目)
＜定員＞各回50人(申込順)
＜費用＞各回千円
＜その他＞申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
＜申込・問い合わせ先＞滋賀大学学術国際課社会連携推進係 ☎27・7521番、FAX 27・1174番

滋賀県障害者スポーツ大会
出場選手

＜競技・開催日など＞下表のとおり
＜対象＞市内在住の12歳以上(4月1日時点)の人で、身体障害者手帳を持つ人、療育手帳や精神保健福祉手帳を持つかその取得に準ずる障害のある人
＜費用＞無料(昼食代、交通費は実費負担の場合があります。ボウリング競技の貸靴代は実費負担です)
＜その他＞競技クラスは、障害の部位や状態により分けられます。ボウリングは知的障害のある人のみ、アーチェリーは身体障害(視覚障害を除く)のある人のみ参加でき、精神障害のある人は卓球のみ参加できます。
＜申込・問い合わせ先＞障害福祉課 ☎27・9981番、FAX 26・1767番 ※障害福祉課にある申込用紙に必要事項を書いて申し込んでください。

競 技	開催日	場 所	申込期限
アーチェリー	5月20日(日)	滋賀県立障害者福祉センター(草津市)	4月18日(木)
フライングディスク	6月 3日(日)	水口スポーツの森(甲賀市)	4月25日(木)
ボウリング	7月29日(日)	ラピュタボウル彦根(彦根市)	6月20日(木)
水泳	8月26日(日)	滋賀県立障害者福祉センター(草津市)	7月18日(木)
陸上	9月30日(日)	布引運動公園陸上競技場(東近江市)	8月22日(木)
卓球	11月 4日(日)	草津市立総合体育館(草津市)	9月19日(木)

催し物

市内の公共施設などのバリアフリーに関する情報はこちらまで
(<http://bfmap.city.hikone.shiga.jp>)



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 など
新緑の名勝 旧彦根藩松原下屋敷 (お浜御殿)庭園 特 別 公 開	4月28日(土) ～5月6日(日) 9:00～17:00 (入園16:30まで)	旧 彦 根 藩 松 原 下 屋 敷 庭 園 (松 原 町)	新緑の国指定名勝庭園「旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園」を期間限定で公開します。団体向け現地説明会を希望する場合は、4月20日(金)までに函文化財課へ申し込んでください。 函文化財課 ☎26-5833、FAX 26-5899
赤ちゃんサロン	5月1日(火) 10:00～11:30 (受付9:45～10:00)	園 子 ども セ ン タ ー (日 夏 町) 多 目 的 室	子育てに関する情報交換や、保護者同士が出会える場です。 対象：2～6か月児とその保護者 持ち物：バスタオル 園子どもセンター ☎28-3645、FAX 28-3646
ひこねエコマーケット 「 夢 畑 」	5月4日(金・祝) 10:00～15:00	荒 神 山 公 園 (日 夏 町) 荒神山公園春まつり会場内	「リユース・リサイクル品」の中から、欲しいもの、掘り出し物を見つけてください。 ※雨天中止 夢畑実行委員会 ☎090-2357-9296
絵 本 を 楽 し む い	5月12日(土) 14:00～	市 立 図 書 館 (尾 末 町) ☎22-0649 FAX 26-0300	絵本の読み聞かせ、手遊びなど テーマに沿って本を紹介し、 ひこね児童図書研究グループ
おひざでだっこのおはなし会	5月16日(木) 11:00～		絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会
むかしばなしを聞 く っ ど い	5月19日(土) 14:00～		昔話などを「語り」で伝えます。 彦根おはなしを語る会
彦根市少年少女吹奏楽団 第45回定期演奏会	5月19日(土) 13:30～ (開場13:00～)	ひこね市文化プラザ グ ラ ン ド ホ ー ル (野 瀬 町)	市内7中学校の吹奏楽部員が演奏します。 第1部 中学校ごとに演奏 第2部 7中学校の3年生全員で演奏 西中学校 ☎22-4808、FAX 27-0322
第49回彦根学園祭 会 い ♥ あ い フェスティバル	5月20日(日) 10:00～15:00	彦 根 学 園 (高 宮 町)	スタンプラリー(大抽選会あり)、福祉コーナー、野外ステージ、模擬店、キッズコーナーなど ※雨天決行 彦根学園(廣田さん) ☎22-2266、FAX 22-9767

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 など
子 育 て 相 談	4月26日(休) 14：00～16：00	囲 ふ れ あ い の 館 (八 坂 町)	乳幼児、小学生を問わず、子どもの発達やその他の子育てに関する悩みなど社会福祉士が相談に応じます。(4月17日(火)～4月22日(日)までに時間帯を選んで予約。先着2人。1人1時間程度) 囲ふれあいの館 ☎25-4452、FAX47-5088
人権なんでも相談	5月2日(火)、同16日(火) 13：00～15：00	相 談 室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局 ☎22-0242
行政相談委員による 行 政 相 談	5月7日(月) 13：00～15：00	囲ま ち づ くり 推 進 室 (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6117、 FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定
行政書士無料相談会 相 続 手 続 相 談	5月11日(金) 13：00～15：00		相続に関する手続き（遺言書の作成、遺産分割に関することなど）の相談に応じます。(予約制。5月2日(火)8：30 から先着8人) ※市内在住、在勤者に限定
登 記 相 談 表 示 登 記	5月18日(金) 13：00～16：00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。5月9日(火)8：30 から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法 律 相 談	5月25日(金) 13：00～16：00		担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。(予約制。5月16日(火)8：30 から先着6人) 相談料：1回(30分)5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
子 育 て ア ド バ イ ス 相 談	5月10日(休) 10：30～12：00	囲 子 ど も セ ン タ ー (日 夏 町) ☎28-3645 FAX28-3646	乳幼児期の病気や体の心配事について、看護師が相談に応じたり、アドバイスをしたりします。
臨床発達心理士 まちこさんの 子育て相談	5月28日(月) 9：00～12：00		3歳から小学生までの子どもの心身の発達や、その他子育てに関する相談に臨床発達心理士が個別に対応します。(4月15日(日)～5月27日(日)に時間帯を選んで予約。先着3人。1人1時間程度)
労 働 法 律 相 談	5月11日(金) 18：30～20：00	ひ こ ね 燦 ぱ れ す (小 泉 町)	職場における悩み事・仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。(予約制。4月18日(火)9：00から先着3人) ※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日 ☎26-7272、FAX26-7377
行政相談委員による 巡 回 行 政 相 談	5月15日(火) 13：00～15：00	河 瀬 出 張 所 (森 堂 町)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定 囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8：30～17：15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
多 言 語 に よ る 人 権 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～17：00	☎0570-090-911 (相談専用電話)	多言語（中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語）でさまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は大津地方法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8：30～17：15	囲 家 庭 児 童 相 談 室 (囲 福 祉 セ ン タ ー) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み（育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど）について、相談に応じます。
発達（障がい）相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8：30～12：00	囲 発 達 支 援 セ ン タ ー (旧囲子ども療育センター) ☎26-8282	発達に関して心配がある人、発達障がいのある人やその心配がある人、またはそのご家族などの相談に応じます（予約制）。電話か直接窓口でお申し込みください。
こ と ば の 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 13：00～17：15		発音など、言葉に関して心配がある小学校入学までの子どもと、そのご家族の相談に応じます（予約制）。電話か直接窓口でお申し込みください。
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～12：00 13：00～16：15	囲 生 活 環 境 課 消 費 生 活 セ ン タ ー (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
い じ め 相 談 ほ っ と ラ イ ン	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～17：00	囲 学 校 支 援 ・ い じ め 対 策 室 ☎24-7977 (相談専用電話)	いじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます。(彦根市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています)
子どもと親の悩みの 相 談 電 話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14：00～17：00	囲 教 育 研 究 所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 など
子ども・若者総合相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～12：00 13：00～17：00	子ども・若者総合相談センター (囲 福 祉 セ ン タ ー) ☎47-3001 FAX26-1768	ニートやひきこもりなど社会生活に困難を抱えている子ども・若者（おおむね39歳まで）やその家族が抱える問題を、支援機関などが連携して解決に向けて相談に応じます。まずはお電話ください。
通 信 サ ロ ン	毎週火・木曜日(祝日は除く) 11：00～16：00	通 信 舎 1 階 (河 原 二 丁 目) ☎20-9366	「人とのコミュニケーションが苦手」など、生きづらさを抱えて悩んでいる若者向けのサロンです。卓上ゲームやおしゃべりをする中で、一緒にこれからのことを考えてみませんか。※サロン開所時間以外は囲子ども・若者課（☎49-2251）までお問い合わせください。
交 通 事 故 相 談	毎週火・木曜日 9：00～12：00 13：00～16：00	湖 東 合 同 庁 舎 2 階 (元 町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月～金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
ひこね市民活動センター 市 民 活 動 ・ ボ ラ ン テ ィ ア 相 談	毎週火～土曜日 10：00～18：00	☎23-2008 (電話相談)	市民活動・ボランティアを始めたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。毎週火～土曜日は電話、FAX、メールでの相談（ひこね市民活動センターにつながります）、毎週火曜日は面談での相談（予約制）を受け付けます。 ☎・FAX23-2008、✉hikone.cac@gmail.com
心 配 ご と 相 談 所	毎週水・金曜日 (第2水曜日・祝日は除く) 13：00～16：00	囲 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー (平 田 町)	家族や地域のことなど、くらしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会 ☎22-0294（相談専用電話）
心 配 ご と 相 談 所 出 張 相 談 所	偶数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13：00～16：00 奇数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13：00～16：00	囲 北 老 人 福 祉 セ ン タ ー (馬 場 一 丁 目) 囲 南 老 人 福 祉 セ ン タ ー (田 原 町)	
ウィズ相談室 総 合 相 談	毎週水～金曜日 (祝日は除く) 13：00～16：00 (最終受付 15：30)	囲 男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー 「ウィズ」 (囲 福 祉 セ ン タ ー 前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	
ウィズ相談室 専 門 相 談 (法 律 相 談) (こころの悩み相談)	要予約		女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。 専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。 ※「法律相談」は、係争中の案件や担当弁護士と利害関係のある人の相談は受付できない場合があります。



文化プラザだより

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)
インターネットでも購入いただけます。https://bunpla.jp/

9月21日(金)18:30 グランドホール

西本智実 指揮

ロシア国立交響楽団 《スヴェトラーノフ・オーケストラ》

チャイコフスキーへの熱き想いを胸に、西本智実がロシアの名門オーケストラに臨む！

プログラム：チャイコフスキー／エフゲニー・オネーギンより「ボロネース」、
ヴァイオリン協奏曲（ソロ：川畠成道）、交響曲第6番「悲愴」

【5月12日(土)9:00予約開始】

一般 S席 10,000円、A席 8,000円

【4月28日(土)9:00予約開始】

友の会 S席 9,000円、A席 7,000円

※未就学児は入場いただけません。

※託児サービスがあります（有料／要予約）。



© 塩澤秀樹

チケット販売について

【発売初日の予約の取り扱い】

※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。

※窓口でのチケット引き取り・販売は翌開館日から承ります。

◎表記のチケット価格は、全て税込価格です。

◎託児は、未就学児1人1,000円です。公演の10日前までにお申し込みください。

4月の休館日 16日(月)、23日(月)



健康だより

市健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・
くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

ゴールデンウィーク期間中の救急医療

彦根休日急病診療所

☎ 22-1119

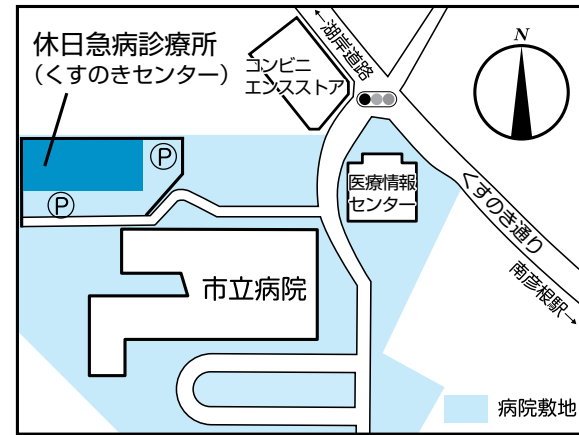
診療日 4月29日(日・祝)、同30日(月・振)、5月3日(木・祝)
～同5日(土・祝)

※毎週日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)に
診療しています。

診療開始時間 10:00(昼休憩あり。受付は9:00～18:30)

診療場所 くすのきセンター1階(八坂町 市立病院敷地内)

診療科目 内科・小児科



救急医療案内

救急医療情報システム

▶彦根市・犬上郡域 ☎23-3799 ▶愛知郡・東近江地域 ☎0748-23-3799

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種

接種当日、彦根市に住民登録があり、23価肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)を接種したことがない次の年齢になる人を対象に、肺炎球菌感染症の定期予防接種を1回実施します。

対象 次の①か②に該当する人

①今年度65、70、75、80、85、90、95、100歳になる人

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級相当)

実施方法 予約制(指定医療機関に直接申し込んでください) ※本人が希望する場合のみ接種します。指定医療機関は個別に送付している案内文または彦根市ホームページをご覧ください。

自己負担額 2,350円

※生活保護受給者は無料です(事前に送付している無料票を持って受診してください)。

実施期限 平成31年3月31日(日) ※実施期間は医療機関によって異なります。

その他 今年度の対象者には、4月上旬に個別に通知をしています。施設に入所しているなど、やむを得ない事情で指定医療機関での接種が困難な場合や、市外の医療機関(県内)で接種を希望する場合は、事前に市健康推進課にお問い合わせください。



広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠 3万円(1号あたり)

大きさ 縦 45.5mm 横 86mm

申込締切 原則、発行日の1か月前

※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ先 市秘書広報課 ☎30-6103、
FAX22-1398

たちはな号
巡回予定



彦根市立図書館

☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30～40分間です。

※巡回日の10:00現在で、「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合は、巡回を中止します。

5月

1日(火)	宮田町山田神社	11:00
	J A 東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20
	鳥居本高根団地	14:10
	小野こまち会館	15:00
2日(水)	太平団地	13:20
	市民交流センター	14:10
	湖上平団地堤医院前	15:00
8日(火)	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター	14:20
	B S アパート2号棟	15:10
9日(水)	清崎町ばんば	13:30
	J A 東びわこ本店前駐車場	14:10
	河瀬地区公民館	15:00
10日(木)	多景保育園横	13:20
	長曾根町・エクセレントヒルズ彦根	14:10
	彦根ニュータウン中央部	15:00
11日(金)	楡町公民館	13:30
	亀山出張所	14:20
	人権・福祉交流会館	15:10
15日(火)	鳥居本地区公民館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
	東沼波町秋葉神社	14:10
	旭森地区公民館	15:00
16日(水)	J A 東びわこ種子センター	13:20
	滋賀観光バス彦根営業所	14:10
	ローソン彦根外町店駐車場	15:00
17日(木)	清崎町浄宗寺	13:30
	亀山ニュータウン	14:20
	日夏ニュータウン第2期集会所前	15:10
18日(金)	開出今營原神社	13:20
	蔵の町団地中央	14:10
	開出今第2団地(市立病院前)	15:00
22日(火)	平田町大沢高岸B公園	11:00
	西今町松田団地	13:20
	西今町伊庭団地	14:10
	若葉小学校東門	15:00
23日(水)	稻里町公民館	13:30
	みずほ文化センター前駐車場	14:20
	稲枝駅前	15:10
25日(金)	千鳥ヶ丘会館横	13:15
	小泉町公民館	14:00
	平田町明照寺前	14:50
29日(火)	大藪町農業倉庫	13:20
	後三条会館	14:10
	中藪一丁目白山神社	15:00
30日(水)	新海町公民館	13:30
	田附町公民館	14:20
	本庄町公民館	15:10
31日(木)	普光寺町(東ノ辻広場)	11:00
	彦富町公民館	13:10
	金沢町公民館	14:00
	港屋駐車場東	14:50

図書館休館日 3日(木・祝)～5日(土・祝)、7日(月)、
(5月) 14日(月)、21日(月)、24日(木)、28日(月)

し尿
収集予定

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

5月

1日(火)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
2日(水)	野田山、海瀬、幸、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
7日(月)	里根、外、野田山、八坂、須越、西今、八坂東団地、正法寺
8日(火)	地藏、正法寺、小泉(開出)、山之脇、芹川(北)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今
9日(水)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、橋向、芹川
10日(木)	大橋、元岡、芹、安清、芹中、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、八坂北、地藏
11日(金)	城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏
14日(月)	小泉、中藪、戸賀、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
15日(火)	小泉、平田(南)、中藪、日夏、金沢(林・中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
16日(水)	田附、東沼波、稲枝西・東、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、元、船、旭、佐和
17日(木)	上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、鳥居本地区、彦富(笹田団地を除く)
18日(金)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、鳥居本地区、古沢(佐和山東・佐和山西)、上西川、下西川、彦富、大東、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、中央(第2・3部)、新、立花
21日(月)	柳川、稲部(稲部)、稲里、平田(北・中・西)、長曾根南、後三条(下)、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、鳥居本地区、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)
22日(火)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、楡、安食中、西沼波(出屋敷)、東沼波
23日(水)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、大堀、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
24日(木)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
25日(金)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
28日(月)	高宮、広野、金剛寺
29日(火)	高宮、広野、金剛寺
30日(水)	高宮、広野、犬方、出、葛籠
31日(木)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士



健康だより

市健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・
くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすくベビー



徳田 悠陽 (彦根町)



伊藤 陽人 (里根町)



川上 蒼人 (西今町)



石井 颯真 (野瀬町)

乳幼児個別相談

子育てに関する相談に保健師、
栄養士が応じます。

日時 5月8日(火)・同24日(木)
9:30~11:00

場所 くすのきセンター 1 階
※栄養士に相談できる日は、
5月24日(木)です。

持ち物 母子健康手帳

離乳食教室

～1日2回食に進めましょう～
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。

日時 5月11日(金)
10:00~11:30
(受付9:45~10:00)

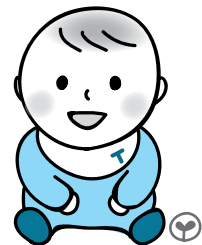
場所 くすのきセンター 2 階
対象 市内に住民登録のある7～
8か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳

5月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認の
うえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、
ご連絡ください。

場 所 くすのきセンター 1 階
受付時間 12:45~14:00



※個人通知はありませんので「すくすく手
帳」で内容・持ち物
をご確認ください。

※1歳6か月児健診は、
仕上げみがき用歯
ブラシをお持ちくださ
い。

※2歳6か月児健診は、
問診票に「ささやき
声検査」の結果をご
記入ください。

※3歳6か月児健診で
は、検尿があります。
朝一番の尿を、きれ
いに洗ったビンなど
に入れてお持ちくだ
さい。

健 診 名	実施日	対 象
4 か 月 児	15日(火)	平成30年 1月 1日～ 1月 15日生
	22日(火)	平成30年 1月 16日～ 1月 31日生
10 か 月 児	9日(火)	平成29年 7月 1日～ 7月 15日生
	16日(火)	平成29年 7月 16日～ 7月 31日生
1歳6か月児	11日(金)	平成28年 10月 1日～10月 15日生
	18日(金)	平成28年 10月 16日～10月 31日生
2歳6か月児	10日(木)	平成27年 10月 1日～10月 15日生
	17日(木)	平成27年 10月 16日～10月 31日生
3歳6か月児	14日(月)	平成26年 10月 1日～10月 15日生
	21日(月)	平成26年 10月 16日～10月 31日生

らくらく禁煙相談

常習的な喫煙は、ニコチン依存に陥りやすくなります。
「たばこのない新しい生活」「たばこのない新しい自分」に出会う
ための一歩を応援します。

日時 5月9日(水)
9:00～、10:00～、11:00～

場所 くすのきセンター2階
定員 3人(各時間1人、予約制)

内容

●たばこへの依存度が分かる検査
肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)

●たばこのやめ方についてのアドバイス

申込・問い合わせ先 市健康推進課



市健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・
くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

健康だより



子どもの定期予防接種のお知らせ

予防接種は、病気に対する抵抗力をつけ、発病を予
防するために大切なものです。母子健康手帳などで接
種の記録を確認し、予防接種の説明書をよく読んで接
種を受けてください。

対象 接種当日、彦根市に住民登録のある子ども
実施方法 予約制(指定医療機関に直接申し込んでください)
※指定医療機関は、個人に送付している案内や彦根
市ホームページなどでご確認ください。
接種費用 無料 ※対象年齢内に接種できなかった場
合は、有料になります。

予防接種名	対象年齢		回数・望ましい間隔
BCG	1歳を迎える日の前日まで (生後5か月未満で接種を希望する場合、事前に申し出が必要)		1回接種
Hib(ヒブ)感染症	生後2か月から5歳を迎える日の前日まで		1回から4回接種 (接種開始月年齢により異なります。 対象月齢になったら、すぐに接種し ましょう。)
小児の肺炎球菌感染症			
B型肝炎	1歳を迎える日の前日まで		3回接種 【2回目】1回目の接種から27日以上 間隔をあける。 【3回目】1回目の接種から139日 (約20週)以上間隔をあける。
四種混合(ジフテリア・ 百日咳・破傷風・不活化 ポリオ)	1期 初回	生後3か月から7歳6か月を迎える日の 前日まで	20～56日 までの間隔で3回接種 1期初回の3回目の接種日から1年 ～1年半後に1回接種
	1期 追加		
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期	小学6年生 (11歳以上13歳未満)	各1回接種
麻しん・風しん (MR)混合	1期	1歳から2歳を迎える日の前日まで	
	2期	就学前1年間(保育園・幼稚園の年長に相当する期間)	
水痘 (みずぼうそう)	初回 追加	1歳から3歳を迎える日の前日まで	初回接種後、6～12か月の間隔をあける。
日本脳炎 ※特例措置があります。 詳しくは彦根市ホームペ ージをご確認ください。	1期 初回	3歳から7歳6か月を迎える日の前日まで (事前に申し出があれば、生後6ヶ月から可能)	6～28日までの間隔で2回接種
	1期 追加		1期初回の2回目の接種日から おおむね1年後に1回接種
	2期	小学4年生 (9歳以上13歳未満)	1回接種
ヒトパピローマ ウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	ヒトパピローマウイルス感染症 の予防接種は、現在、彦根市で は積極的に勧めていません。		小学6年生から高校1年生 に相当する年齢の女性 3回接種(間隔は接種ワクチンによ り異なります)

▶日本脳炎の予防接種について

海外渡航などの理由で、早期に受けたい場合は、市健康推進課に相談してください。生後6か月から接種を受け
ることができます。

▶市外の医療機関(県内)で接種を希望する場合

「滋賀県予防接種広域化事業」により、市外(県内)で予防接種を受ける場合は、事前に市健康推進課で申請が
必要です(申請がないと接種できません)。

生きがいがきっとみつかる

平成30年度 ひこね生涯カレッジ受講生



体験学習

仲間作り

地域貢献

「ひこね生涯カレッジ」は、各分野で活躍している人々から、人生をもっと楽しく、充実させるためのヒントを学ぶ連続講座です。

「ひこね生涯カレッジ」に参加して、これまでの経験を活かし、仲間とともに地域で実践できるノウハウを身につけましょう。

対象 18 歳以上

定員 30 人程度（申込者多数の場合は抽選）

申込期間 4 月 16 日(月)～5 月 18 日(金)

費用 5,000 円（全 13 回分）

申込・問い合わせ先

県教育委員会生涯学習課（〒522-0001 尾末町 1-38）☎24-7974、FAX23-9190、✉syogai@mx.hikone.ed.jp ※電話かかはがき、FAX、メールで①住所②氏名③性別④年齢⑤電話番号をお伝えください。

講座内容（全 13 回）

時間 いずれも 9:30～11:30（講座内容によって前後する可能性があります。）

日程	会場	内容・テーマ
6 月 9 日(土)	高宮地域文化センター (高宮町) ほか	開講式、オリエンテーション ～県大生がつくったカフェおとくらにて～
6 月 23 日(土)	不破邸 (高宮町)	はじめまして♪ ～好印象を与える自己紹介の方法～
6 月 30 日(土)	ほほえみハウス (石寺町)	専門家から学ぶ石寺の歴史 ～石寺をフィールドワーク～
7 月 21 日(土)	彦根翔西館高校 (芹川町)	お手軽エクササイズ ～ココロとカラダに効く体操～
7 月 28 日(土)		プロから学ぶフラワーアレンジメント ～毎日を元気に楽しく～
8 月 18 日(土)		そうだったのか！ ～数学で人生を豊かに～
8 月 25 日(土)		わくわく観察術 ～だれかに教えたいくなる封入標本づくり～
9 月 1 日(土)	大野木たまり場「よりどころ」 (米原市大野木)	直伝！地域デビューの秘訣 ～取材殺到の長寿村「大野木」へ行こう～
9 月 29 日(土)	滋賀県立大学 (八坂町)	今だからこそ知っておきたい、在宅看護 ～明るく安心、介護とつき合う知恵と工夫～
10 月 6 日(土)	七曲がり周辺 (元岡町)	ぶらひこね ～古地図で巡る七曲がり～
10 月 27 日(土)	福祉センター (平田町)	「想い」を「カタチ」に！ ～無理なくできる地域貢献～
11 月 17 日(土)	不破邸 (高宮町)	実践に向けて ～人生経験を活かした地域づくりのコツ～
12 月 1 日(土)	グリーンピアひこね (清崎町)	学習発表会・まとめ 閉講式

▼昨年の講座



▶「広報ひこね」は大豆油インキを包含した植物油インキを使用しています。
▶廃棄する場合には古紙回収に出してください。
▶この「広報ひこね」は52,100部作成し、1部当たりの単価は8円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

